**福島・葛尾村の避難指示解除　９割の世帯１３４７人対象**

東京電力福島第一原発事故で全村避難した福島県葛尾（かつらお）村の避難指示について、政府は１２日午前０時、村の９割強の世帯を対象に解除した。解除は、福島県の田村市都路（みやこじ）地区や川内村東部、楢葉（ならは）町に続き４例目。今後、帰還困難区域を除くすべての避難指示を来年３月までに相次いで解除し、避難を強いられている約７万人のうち約４万６千人が帰還できるようになる。

　解除の対象は、葛尾村の４５１世帯１４６６人（１日現在）のうち、４１８世帯１３４７人。除染などで放射線量が問題ないレベルまで下がったとして、帰還困難区域に次いで放射線量が高い場所が指定される「居住制限区域」も避難指示を解除した。同区域が解除されたのは初めて。

　だが、帰還に備えて自宅に泊まる準備宿泊の申し込みは対象の約１割、５３世帯１２６人にとどまっていた。避難先と自宅を行き来する人も多く、避難先を引き払って帰還する人は少ないとみられる。医療機関や日用品や食品を扱う商店は再開しておらず、水田の半分ほどは除染廃棄物の仮置き場になっており、搬出のめどは立っていない。